令和3年度 朝日地域区長会要望事項についての回答

1. 小川小学校市道通学路(下新保(高田)~十川間)の歩道整備について

下新保(高田)集落から十川集落につながる市道通学路は、小川小学校に通う児童 10 人程が毎朝利用しております。しかし道路幅が 3.4 m程度と狭く、路面も傷み凹凸が目立っており、歩道も確保されておらず、車両が通過するたびに子供たちは大変危険な状態になっていることから、昨年度、当該区間への歩道整備を要望しました。

要望に対し市からは「通学路交通安全推進会議により、協議・点検を行い、有効な対策について検証したいと考えている。具体的な対策が実施されるまでの間は、現在下新保集落で取り組まれている通学時間帯の車両通行の自粛要請や、通学ボランティアによる保護活動など引き続きご対応いただきたい。」との回答でありました。

しかし、今年7月に千葉県八街市の通学路で児童5名が死傷する痛ましい事故が起きており、全国的にも通学路における安全対策が急務となっております。

事故が起きてからでは手遅れでありますので、下新保(高田)集落から十川集落につながる市道への歩道整備を引き続き要望いたします。なお、早期に着工ができない場合は、当該 集落児童のバス通学の適用につきましてもご検討くださるよう併せて要望いたします。

【回答】

通学路の安全対策について、市では「村上市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、 優先度の高い箇所から対策を講じているところです。当該路線については、本年9月に実施 した関係機関との合同点検の結果、警戒標識および路面標示により安全対策を図りたいと考 えております。ご要望の歩道整備につきましては早期の実現が難しいことから、引き続き、 車両通行の自粛要請や、ボランティアによる保護活動など、地元の皆様にご協力いただきた いと存じます。

なお、バス通学の適用につきましては、歩道整備の実現性と併せ、通学距離等、他の小学校との均衡を考慮しながら検討してまいります。

(問い合わせ先:産業建設課 建設管理室・学校教育課 教育総務室)

2. 三面川支流薦川猿田集落内の堤防嵩上について

当該箇所は、過去に何度か堤防を越水し水田に被害をもたらしたため、県により50m程度嵩上を行っていただきましたが、平成30年5月18日の豪雨の際に越水しそうな状況になったことから、昨年度、未改修区間200mの堤防嵩上について、市を通じ県へ要望していただきました。

要望に対し県からは「以前嵩上を行った箇所は緊急度が高い区間であり、残りの区間については重要度や緊急度等を考慮しながら対応を検討していきたい」との回答でありました。

近年、全国各地で局地的な集中豪雨が多発している状況の中、当該集落は盆地のため、越

水や堤防が決壊するような事態となれば、濁流により遊水池である農地のみならず、宅地まで浸水被害が及び、流出した土砂や流木により下流域に位置する布部集落への被害も危惧されますので、堤防嵩上について引き続き県に対し働きかけてくださるようお願いいたします。

【回答】

当該箇所につきましては、令和3年9月、河川管理者である県に対し要望を行いました。 県からは、今年度未着手区間の堤防高調査を実施し、状況を把握する予定であると伺ってお ります。市といたしましても農地保全や防災面において堤防嵩上は必要と考えておりますの で、今後も早期実施に向けて要望してまいります。

(問い合わせ先:産業建設課 建設管理室)

3. 県道薦川中原線の雪崩・落石防止対策について

県道薦川中原線は、薦川集落にとって唯一の生活道路であります。冬期間はう回路がないため、雪崩により一時的に孤立状態になることも何度かあり、また、山側斜面が岩山のため度々落石も発生し大変危険な状況にあります。

このため当該区間の雪崩・落石防止対策について、市を通じ県へ要望していただいきました。要望に対し県からは「令和3年1月に斜面の安定度調査を行う予定」との回答でありましたが、地域住民が孤立の不安から解消され、安心安全に通行できるよう、雪崩・落石防止対策の実施について引き続き県に対し働きかけてくださるようお願いいたします。

【回答】

雪崩予防柵整備につきましては、令和3年9月、道路管理者である県に対し要望を行いました。県からは、令和3年度は測量及び設計に着手したと伺っております。市といたしましても防災面において雪崩防止柵設置は重要と考えておりますので、今後も早期完了に向けて要望してまいります。

(問い合わせ先:産業建設課 建設管理室)

4. 県道小揚猿沢線全面改良と柏尾集落までの延伸について

県道小揚猿沢線は、日本海東北自動車道朝日まほろばICの開通に伴い、交通量が大幅に増加しております。当該路線は川端集落、岩沢集落内においては集落内を縦貫しておりますが、幅員が狭小となっており、地域住民の生活が危険に脅かされていることから、昨年度市を通じ県へ要望していただいきました。要望に対し県からは「現在、事業化に向けた調査事業の予算を要求している段階」との回答でありましたが、安全な交通の確保と沿線住民の安全確保を図るため、引き続き県に対し早期の改良を働きかけくださるようお願いいたします。また、地震や豪雨などの災害に際し、主要道路間を結ぶネットワーク網が重要と考え、当

該路線の柏尾集落までの延伸も併せて要望いたしましたが、「検討した経緯はあるが、費用対効果の面から現時点での事業化は困難」との回答でありました。

しかし、近年自然災害が多発しており、延伸により国道7号と国道345号が接続することで緊急時の物流が確保され、地域の防災対策につながることから、柏尾集落までの延伸につきましても引き続き県に対し働きかけくださるよう併せてお願いいたします。

【回答】

線形不良や狭隘箇所の改良につきましては、令和3年10月、道路管理者である県に対し要望を行いました。県からは、現在、事業化に向けた調査費を要求している段階であり、今後、現地を確認するとともに、改良箇所の優先順位を踏まえ対策を検討していきたいと伺っております。市といたしましても利用者の交通の安全と沿線住民の安全確保を図るため、今後も早期実施に向けて要望してまいります。

また、柏尾集落までの延伸につきましては、県からは防災上の道路ネットワークの観点から重要な位置付けのルートであると伺っております。市といたしましては現在の林道としてのネットワークを確保したうえで、今後の県道改良事業の進捗と、日沿道延伸による交通量の変化を踏まえ要望してまいります。

(問い合わせ先:産業建設課 建設管理室)

5. 国道7号大須戸集落入口交差点以北上り線側への歩道整備について

国道7号は早稲田交差点から大須戸集落入口交差点まで両側に歩道が整備されておりますが、大須戸入口交差点から以北の上り線側には歩道が整備されておりません。

歩道がなく路肩も狭いため、降雪量が多い当地区においては、除雪による堆雪により交差 点の見通しが非常に悪く危険な状態となります。カーブミラーが設置されておりますが冬期 間は見難い状況です。

このような状況から、昨年度市を通じ国へ要望していただき、国からは「新規の歩道の整備については現時点では計画は無く、今後の歩行者の交通状況、事故状況等の推移を見ていくとともに、堆雪帯の整備についても現時点では整備計画は無いものの、今後も交差点部を含めより安全に配慮した除雪方法について検討を行いたい」との回答でありました。

付近には日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」大須戸IC(仮称)および大須戸第二IC(仮称)の整備が計画されており、供用開始後には交通量の増加が予想され、事故の危険性もより一層高まる恐れがありますので、歩道の整備および冬期堆雪幅の確保について、引き続き国に対し働きかけくださるようお願いいたします。

【回答】

ご要望を受け、令和3年8月、羽越河川国道事務所に要望を行いました。国からは、新規の歩道の整備については現時点では計画は無く、今後の歩行者の交通状況、事故状況等の推移を見ていくとともに、堆雪帯の整備についても現時点では整備計画は無いものの、今後も交差点部を含めより安全に配慮した除雪方法について検討を行いたいと伺っております。市

といたしましては今後とも道路パトロールの際に当該箇所の状況把握に努め、交通量の変化 を見ながら歩道や堆雪帯整備について国に要望していくとともに、冬期の積雪状況について、 適切に国への情報提供などを行い、引き続き国と連携して道路管理に努めてまいります。

(問い合わせ先:産業建設課 建設管理室)

6. 早稲田・松岡集落の養鶏施設における悪臭防止対策の推進について

早稲田・松岡集落内で操業している養鶏施設からの悪臭については、長年にわたり両集落それぞれ役員等で施設の視察及び畜産業者と協議を重ねてまいりました。畜産業者では施設の改修等を行うなど対応がなされ、以前のような不快な状況は改善されつつあります。

しかし、時期や場所によっては不快な悪臭が発生しております。昨年の市への要望に対しては、「悪臭防止法に基づき年2回臭気測定を行い、測定結果に応じて畜産業者には改善するよう指導している。畜産施設現地視察等を行う際には、県と共に同行させていただき必要に応じて改善指導を行う。」との回答をいただいております。

早期の環境改善に向け、市及び関係機関との連携をより強化するとともに、行政からの強力な指導と監視を引き続き要望いたします。

【回答】

悪臭については、地域住民の快適な住環境を損なうことと認識しております。市では、畜産施設境界周辺で悪臭防止法に基づいた臭気測定を行い、測定結果に応じて畜産業者に改善指導を行っておりますが、目に見えた効果が上がっていないのも現実であります。悪臭については、地域のご意見・ご要望が非常に重要となりますので、各集落が個別に行っている畜産施設への現場視察を市や県の担当職員と合同で実施していただくことを提案いたします。各集落からのご意見や問題点を共有し、悪臭が発生している施設業者に対して専門的な立場から改善点を伝えていくことが、環境改善に向けた最善の取り組みと考えますので、合同視察のご検討をお願いいたします。

(問い合わせ先:地域振興課 市民生活室)

7. 市内小・中学生へのぶどうスキー場無料化制度の拡充について

市内で唯一のスキー場であるぶどうスキー場は、市による集客に向けた様々な取組のお陰により、市内外から多くの利用者が訪れ、地域に賑わいがもたらされております。

昨年度、「市内小・中学生へのぶどうスキー場無料化制度の拡充」について要望させていただきましたが、「以前より無料の日を多く設定しているほか、様々な特典割引も設けているため、現行どおり継続できるよう努める」との回答でした。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業休止となり大変残念でしたが、当 地域といたしましては、市内小・中学生リフト券無料化制度の拡充によって、体力やウイン タースポーツ技術の向上が図られ、また地域のより一層の活性化にも寄与するものと考えますので、引き続き無料化制度の拡充について要望いたします。

【回答】

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためスキー場の営業を休止いたしましたが、 今年度は営業に向け準備を進めております。

市では一昨年に引き続き、現行どおり子供無料の日を設定しており、今年度は新たに民間 事業者とタイアップによる割引を計画しております。今後は割引だけでなく、子供たちを含め利用者の増加に繋がる新規イベント等を企画してまいります。

なお現在、市内の公共施設の今後のあり方について、村上市公共施設マネジメントプログラムに基づき検討を行っておりますが、ぶどうスキー場の今後の方針についても検討を行っております。

(問い合わせ先:観光課 観光交流室)